

令和3年度第2回府中市行政不服審査会 議事録

1 日 時

令和4年2月18日（金）午後2時から午後4時50分まで

2 場 所

府中市役所本庁舎内

3 出席者

(1) 委員

井上 郁子、上原 敏夫、大藏 隆子（会長）、滝沢 昌彦、藤井 秀男

(2) 事務局（政策総務部法制文書課）

板橋 洋光（法制文書課長）、伊藤 慎一郎（法制文書課長補佐）、
小川 敬義（法務係長）、片木 文博

(3) 関係職員

ア 政策総務部広報課

高橋 清和（広報課長補佐）、隅内 裕（広聴担当主査）

イ 福祉保健部障害者福祉課

古田 裕樹（障害者福祉課長補佐）、大塚 龍（サービス支援担当主査）
大根田 直子

4 資 料

諮問書、審査請求書その他の審査請求人が提出した書類、審査請求に係る処分についての担当課の考えに関する書類、関係法令及び参考資料

5 内 容

(1) 開 会

事務局から開会のあいさつ及び委員の出席状況の確認をした。

会長の進行により、府中市個人情報保護に関する条例第37条に基づき非公開となることを確認し、議事録は要点筆記とすることを決定した。

(2) 議 題

令和3年11月10日付諮問書（3府政法第150号）に係る諮問事項に

ついて審議を行った。

事務局から事案の概要及び資料の説明を行い、審査請求人から事前に提出された書類の一部についての取扱いを整理した後、本件に関しては、①対象文書の性質を調査するため、府中市個人情報の保護に関する条例第34条第4項に基づき関係職員への調査を行うこと、②審査請求書等には審査請求人の主張や意見が詳細に記載されているため、同項に基づく審査請求人への調査を行わないこと及び同条例第35条第1項に基づく審査請求人が意見を述べる機会の付与を要さないこと、③同条例第34条第1項に基づく審査請求のあった開示決定に係る個人情報の提示の求めを行うことをそれぞれ全会一致で決定した。

会長が、審査請求書等の内容を基に今回の論点を整理し、委員間において各論点につき検討・議論を行った。

各委員からは、不開示とされた対象文書の作成目的等について質問がされ、関係職員がこれらに回答した。

本件処分の可否について議論を行い、会長が各委員に答申の方向性を確認した。その後、答申書作成の手順等について確認した上で審議を終了した。

(3) 閉 会

事務局が事務連絡を行い、会長のあいさつにより閉会した。